

京都市環境審議会

令和 7 年度第 2 回 環境基本計画策定検討部会 会議録

日 時 令和 7 年 8 月 2 9 日（金） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 5 5 分

場 所 京都市役所本庁舎 1 階 環境政策局会議室（環境総務課執務室内）

※オンラインとのハイブリッド

出席者 大久保委員、尾崎委員、桜井委員◆、実重委員、杉田委員、細川委員(五十音順)
(参考：欠席者 千葉委員、吉積委員)

◆：オンライン出席

1 開 会

松下環境企画部長から挨拶

2 議 題

○環境基本計画策定検討部会の進め方について

- ・ 事務局からの資料 1 についての説明を踏まえ、意見交換。

(質疑応答なし)

○ワークショップ等開催結果について

- ・ 事務局からの資料 2-1、2-2、2-3 についての説明を踏まえ、意見交換。

(桜井委員)

このような取組そのものに価値があり、また、学生が行政と一緒に取り組むことに意味がある。その上で、今回のワークショップがどのように政策に活かされるのか伺いたい。市長との対話もあったが、それそのものが政策への反映と考えたらよいのか。資料 3 にもワークショップに関連した「情報」の記載がある等、これらがどのように反映されるのか確認したい。

(事務局)

ワークショップについては、計画策定段階の早期に意見を求める意味で実施した。テーマについては内容を絞り、深い意見を聞くこともできたが、環境全般について課題認識を幅広く確認することが必要と考え、このようなテーマとした。ワークショップの結果を見るとそれぞれの課題が出てきていると認識しており、本計画の具体的な部分で言うと「ひと・しくみづくり」の議論について、このワークショップでもその課題を認識できた。

ワークショップの後には、市民対話会議で市長とも意見交換を行い、京都基本構想の案についてどのような課題があるのか学生から意見をいただいた。その中で、ワークショップで出た意見を踏まえて、環境の取組に対するポイント制度という仕組みはどうかという

ような意見が出た。また、京都基本構想における環境の位置付けに関する質問や提案もあり、上位計画との関わりが浮き彫りになり、このような点において意見をいただけたことが我々の蓄積になった。

(桜井委員)

この後の次期計画の論点でもポイント制度などに触れているが、ワークショップで出た意見におけるアプリの導入の案など、細かく整理する必要はないが、計画への反映に際して、出てきた意見をどのように扱うのか、整理していただければと思う。

(事務局)

ご指摘を踏まえ整理したい。

(大久保委員)

ワークショップのアンケートでもフィードバックが欲しいという意見があった。例えば、パブリックコメントでもいただいた意見に対する回答を行なっていると思うので、対応を検討いただきたい。

(実重委員)

7月6日に開催されたワークショップに参加した。生物多様性のグループで議論し、いろいろ活発な意見交換があった。また、8月8日の市民対話会議にも参加し、有意義な話があった。そして、8月20日の子ども向けアンケートについても、京エコロジーセンターのボランティアで活動していたため、その様子を確認できた。また別の機会があればそのときの様子も報告できればと思う。一つだけ申し上げると、京エコロジーセンターでのアンケートについては、子どもたちが夏休みということもあってか、率直に記載いただいていたように思う。また、同センターの図書スペースでは水素について熱心に勉強しているような小学生もいる。そうした児童もいるため、大人側もこうした子どもたちの考えをもっと受け入れるべきだと思う。

(杉田委員)

異なる世代間の意見交換について述べたい。ワークショップの参加者属性をみると30代の参加が少ないと思った。一方で、市民対話会議では高校生や大学生など若い世代と対話されており素晴らしいと思った。世代間での意見の違いというものもあると思うので、様々なセクターから参加し、世代間で意見交換ができるような場があると良い。

以前に、台湾で環境活動されている若者と意見交換したが、台湾の若い世代は使い捨てプラスチックを使わないことが主流になってきている。一方で、高齢世代は、プラスチックは衛生的なものという認識があり利用されているので世代間の違いがある。また、一般的に高齢者はデジタルサービスをあまり使わないと思われていることが多いが、台湾では

よく利用している実態がある。そのため、世代や分野、興味が異なる方が意見交換を行う場があると良いと思う。

(事務局)

高齢者はあまりデジタルサービスを利用しないという先入観に対して、ワークショップの参加者と意見交換するなかで、必ずしもそうではないという気づきがあったという感想が学生からあった。こうした世代間の交流について、学生がその媒介者になるのではないかと考えている。

(大久保委員)

ワークショップの参加者について、実際の参加者は31名だったが、学生ファシリテーターの8名を加え全体を39名として考えると、若者の割合も多かったのではないかとと思う。

(尾崎委員)

ファシリテーターとして参加された大学生について、それぞれの専門は環境に関わるものか。

また、子ども向けアンケートについて拝見して思ったこととしては、子どもの頃からこうした環境分野について教えていくことが大事であり、京都市の各学校でこうした活動を行うことが良いと思った。

(事務局)

学生の募集については、個別での声かけと一般公募によって行った。半分程度は元々環境に関心や知識があったが、環境の知識については一般的な学生も参加されていた。

(大久保委員)

ワークショップには、京都市の学生向け情報発信アプリを見て参加された方もいた。参加して興味を持ってもらった方に引き続きコミットメントしてもらえるようにすることが大事である。

○次期京都市環境基本計画素案等について

- ・ 事務局からの資料3についての説明および参考資料1～5を踏まえ、意見交換。

(細川委員)

資料3の計画全体における取組について、事業者の視点から申し上げたい。事業者の取組について、大企業では高度な取組を行っており、しっかり意識して行動している人もいるが、そうした行動の見える化と共有がまだ十分ではないため、進めていく必要がある。

資料には「各主体の具体的な行動を明確化」と記載いただいております、事業者や市民の具体的な行動を明確に位置付けていただく指針を作成することは良いと思う。特に中小企業はうまく取組ができていないところが多い。また、環境に関する取組というだけではなく、経費の削減や経営の向上に役立つという示し方をしていただき、取り組みやすい指針を策定していただきたい。

ウェルビーイングについては、漠然とした概念であり、それぞれの価値観や思いも違うため、これを指標とすることは難しいと思うが、どのようにまとめるのか、審議会で議論を踏まえ、事務局として整理いただきたい。

また、計画の進捗について、フィードバックされ市民レベルで開示されることが必要である。

(事務局)

事業者の行動指針に関連するものとして、事業者ヒアリングを行っており、K E S 環境機構へも話を伺った。環境の取組は経営の改善にもつながるものとして進めるのが良いというようなアドバイスもいただいている。フィードバックについても大切で、効果が見えると次の行動にもつながると考える。行政がこのようなことに取り組んだという実績も、市民がどのように取り組むかの指標にもなるため、コミュニケーションを図っていきたい。

ウェルビーイングについては、多方面からの意識を汲み取ることが必要な状況である。環境審議会では三ツ松委員も発言されていたが、新しい概念を取り入れる際には右往左往してしまうこともあるが、良い方向性に位置付けられるように検討していきたい。

この間、様々な情勢の変化があったが、環境分野の取組というところとごみの削減や節約など我慢の取組として見えてしまう。次期環境基本計画では、市民であれば楽しみながら、事業者であれば自らの事業継承の発展につながるものとして、インセンティブの部分なども踏まえ、取り組んだ効果が実感できるような計画にしていきたい。具体的な施策にあたっては、意見をいただいたアプリの件をどうするのかも含めて検討していきたい。

(桜井委員)

ウェルビーイングについて、これまでの会議でもこの概念の取り入れ方について議論してきたが、方向性について異論はない。確認事項として、ウェルビーイングそのものを測るのではなく、「本市が捉えるウェルビーイングの向上につながる内容を聞く」ということを具体的に記載されている。特に「あなたは、京都の身近な自然環境が守られ、受け継がれていると感じますか。」という部分である。一方、個別の設問項目について、それがどのようにウェルビーイングの向上につながるのかが分かりにくい。どうしてそれが向上につながるのか、どう説明できるのか、その関連性についての根拠が明確でないので、根拠、つながりをわかりやすく説明する必要がある。

(実重委員)

個人的なイメージでは、ウェルビーイングとは、目指していく理想像だと思っている。人によって、ウェルビーイングの考え方が異なるが、個人のウェルビーイングが達成できていれば良いのではないか。

(事務局)

ウェルビーイングそのものを言い表すことはできず、人それぞれ価値観は異なる。一人一人のウェルビーイングに対して環境が与える影響がどのようなものであるか、この計画でどう考えるのかを説明する必要があると思っている。

(杉田委員)

この主観的指標の問いについて、まだ十分に理解できていない。ウェルビーイングが向上されると、この設問の事項が達成されるということか。ウェルビーイングとは人間の心身の健康だと思うが、都市計画や都市デザインの分野では、都市は病が起きやすい場所と言われている。また、健康への被害や精神疾患は都市部の方が多いと言われている。

ベトナムやタイなどの途上国にもよく出入りしているが、大気汚染で日中は街中に出ることができないということもある。日本では、都市の弊害について実感することが少ないが、健康や病の分野で調べると具体的なデータがあるのではないか。自然との触れ合いが心身の健康によいことは実感として得られているが、それをデータとして示すことができれば良いのではないか。暑さについても熱中症で亡くなる方がいるというデータもあるが、暑さで暮らしにくいということもウェルビーイングの概念に入るのではないか。そのため、涼しく過ごしたいという思いや、夏の過ごしやすさという観点があっても良いのではないか。

(大久保委員)

京都市の環境基本計画には、主観的指標と客観的指標がある。客観的指標では安全な水や清浄な空気というような指標もあり、客観的な指標で位置付けている。それとは別に、主観的指標は、以前から盛り込んできた指標であり、主観的に環境をどのように捉えているのかを確認する意味でこの指標を設けている。

例えば「空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか。」という問いがあるが、なぜそう感じるかこの問いだけではわからないため、その視点から新たな指標の案を考えているところである。その中で、ウェルビーイングを把握するものとして捉える視点と、環境基本計画の進捗管理として捉える視点とがある。

ウェルビーイングの主観的指標は国でも議論されているが、主体的に関わることができるということもウェルビーイングの観点のひとつであり、また文化や歴史などのアイデンティティが受け継がれるということもウェルビーイングにつながるため、そのような意味合いで事務局でも整理されているものと理解している。

(事務局)

まとめていただいたとおりである。自然との触れ合いによるようなウェルビーイング向上の効果もある。自然が保たれているかという問いはこれまでもあったが、自然との関わりをもっているかという問いは今までなかったため盛り込みたいと考えている。環境に対して前向きに取り組んでいるかという問いも今までなかった。こうした、どのような関わり方を持っているのかという問いもこの指標の中に入れている。

(杉田委員)

より具体的であると良いと思う。自身が支援した事業で、有楽町のシティガイドというものを制作した。そのガイドでは主観的でありつつも、指標を可視化するためにはかなり具体的に設定した。例えば、晴れの日にとどれくらい影があるかによって涼しく感じることへの違いが生まれる。主観的指標というとは抽象的に捉えられると思うが、こうした例のように具体的に測ることもできる。

(大久保委員)

まさにそのような観点でのお話しであると思い伺っていた。それをローカルな指標とすることを京都市で取り組んでいるため、ご指摘いただいた部分は重要な観点である。

(杉田委員)

また、「循環」という言葉について、昨今の世界の環境施策について、サーキュラー（循環）からリジェネラティブ（再生・回復）という概念に移行している気配を感じている。循環は今あるものをいかに悪くせず維持するかという要素が強く、再生は積極的に生み出していくという概念である。必ずしも世界の潮流に合わせる必要はないが、長く使われる計画であるため、そうした点も意識して言葉を選定することも重要である。

(事務局)

観光分野ではリジェネラティブツーリズムがあり、地域の観光資源を収奪するのではなく、再生していくというものがあるということは理解している。環境の分野でどのように落とし込めるかは考えていく必要がある。

(大久保委員)

主観的指標はローカルな部分をどこまで具体的にできるかを思案してきているが、再度、委員から意見や提案があればいただきたい。

その他、シナジーやトレードオフの観点や、ひとしくみづくりは分野横断的に関わるものである。先ほどポイント制度の話もでてきているので、意見をいただきたい。

(尾崎委員)

主観的指標を市民に伝えていただくということについて、資料記載の「あなたは、京都の身近な自然環境が守られ、受け継がれていると感じますか。」という問いは分かりやすい言葉で書かれていると思う。このような表現で記載いただくと理解できる。ウェルビーイングもそれ自体はわからないという感想もある。具体的でわかりやすい言葉で書いていただけると市民に伝わるのではないかな。

(大久保委員)

計画の情報を市民に到達させるという点はまさに今のご発言の内容に関わるものである。

(杉田委員)

「脱炭素」という言葉の解像度が低いと感じている。何パーセント削減と言われても具体的なイメージが出てこないことや、データがないと具体的な行動に移せない。住宅からどれくらい二酸化炭素が出ているか、エアコンを使うとどうなのか、バスではなく車を利用した場合どの程度排出量が増えるのか、新幹線と飛行機の利用の場合でどれくらい排出量が違うのか。これは「ひと・しくみづくり」の環境教育、情報発信などの伝えるということにも関連するため、現状のデータを示すことが必要ではないかな。

参考資料1についても、再エネの最大活用の目標や、温室効果ガスを2030年までに40%削減といっても、どのセクターでどれくらい削減する必要があるかわからない。

また、自転車に関心があるが、世界の潮流の考えた際に、いかに車を減らし自転車や徒歩を増やすことができるかという流れになっている。一方で、京都市では自転車の利用促進に関わる政策が少ない。車を減らし、自転車を増やすことのメリットもデータで示すことができるのではないかな。

(事務局)

データの部分については行動に移していくために必要で、それを踏まえ、自身をどのように動機づけるかは、計画では環境教育の部分で、特に脱炭素の分野で必要であるとしつかりと書き込んでいく必要があると考えている。

(実重委員)

私は同じく環境審議会の部会である地球温暖化推進委員会の委員でもあるが、そうした委員会でもデータ共有が必要だと思う。私自身、30年以上産業界で活動しているが、脱炭素や資源循環が企業でも取り組まれるようになってきているものの、経営者がどう考えるかによって左右されると感じている。特に中小企業ではそのような傾向が強いと思う。

(事務局)

中小企業への支援については、経営改善や節約につながるという部分を強調していきながら、インセンティブの部分も踏まえ、検討していきたい。

また、環境に配慮した経営をしていかないと世界から発注が来ないというシビアな現状もあり、それを踏まえながら、事業の継承・発展にもつながるという部分を訴えていきたい。今までのように取組がプラスであるから行うというのではなく、取り組む必要があるものという世界の潮流を踏まえた状況を理解してもらうことから始めたい。

(大久保委員)

主体別指針は計画本編とは別に作成されるということだが、できるだけ速やかに作成されるよう、進捗管理をしていただきたい。また、杉田委員から指摘のあったバスや車に乗る際にどれくらい排出されるのか、データでたどり着けるようにするのが、データが届くようにすることである。ポイント制度を立ち上げるのであれば、可視化も含めた立て付けが重要である。さらに、事業者にとって、環境配慮は人権デューディリジェンス（企業の社会的責任における人権配慮の責務への対応）の一環としても、重要な論点になってきている。

また、分野間のシナジーとトレードオフについては、空間的利用のゾーニングと関係があり、これをどのように行なっていくかを具体化する部分もまだあまり議論していないため、委員の皆様から意見があればいただきたい。

資料3の「双方向コミュニケーションの促進」について、市民側の受信と発信を記載いただいているが、それに加え、ワークショップへの参加のような政策への参加機会も参加・協働に関わる要素のため、それがわかる文章にしていきたい。

(杉田委員)

シナジーとトレードオフについてはよく理解ができていない。

また、連携や他分野への配慮については、和製英語が多いように感じた。

(事務的)

分野間でシナジーを図るということについて、例えば「食」で例えると、食品ロスの取組だけでなく、地産地消にも同時に取り組んでいただくことで地球温暖化対策にもつながるといった、他分野への波及に関わるものという意味である。またトレードオフについては、太陽光発電を設置すると、その土地の生物多様性が低下する恐れもある。このように、ある土地の利用について、太陽光発電を置くことでどのような機能が果たされるのか、あるいはそれが公園だった場合、どのような機能が果たされるのか、そういったことを明らかにすることから始めることを趣旨としている。

(大久保委員)

横断的に対応していくためには、戦略的環境アセスメントなどの仕組みがないと動かないところだと思う。また、事業者が予測し、対応していくと言ってもどこでどのような配慮が必要となるのかということが分からないと行動できない。既存の対応例でいうと、京都市では屋根上に何の配慮もせずに太陽光パネルを置くと景観上の問題になるため、規定

を設けて太陽光の設置に対する配慮を行ってきた。ただし、メガソーラーなどになるとこれとはまた別の配慮が必要になる。

(桜井委員)

ウェルビーイングの論点に戻るが、項目について、資料では京都市が捉えるウェルビーイングと記載いただいているが、ウェルビーイングを直接尋ねるような例えば「京都市の自然環境が心身の健康向上に影響を与えていると感じているか」という聞き方にすることで、直接的に京都市の環境がポジティブな影響を与えているかどうかを聞く項目にもなると思う。何か理由があってそこまで直接的に聞かれていないのかもしれないが、あくまで一つの案として意見する。

(事務局)

あまりにも直接的すぎる表現であるため、現段階の問いにはないが、一案として検討したい。

3 閉 会

(以 上)